

令和8年10月19日（月）から

むつ市指定ごみ袋の 臨時措置を解除します

むつ市指定ごみ袋（もえる・大サイズ）の安定供給が可能となりますので、**令和8年10月19日（月）**からは指定ごみ袋を使用してごみを捨ててください。

指定ごみ袋が購入できる時期

9月中旬以降～

むつ市から、指定ごみ袋取扱い店舗に対し

9月16日～18日の期間で

ごみ袋を店舗へ配達します。

各店舗での販売時期については、
日時に差異が生じますので、ご了承ください。



**「指定ごみ袋」以外を使用する場合
以下のごみ捨て日までとなります**

もえるごみを捨てる曜日が

月・木曜日の地区

令和8年

10月15日（木）まで

火・金曜日の地区

令和8年

10月16日（金）まで

となります。

令和8年10月19日（月）からは指定ごみ袋を使用してください

「指定ごみ袋」以外で出されたものは回収しません。